■行政改革推進プラン(第6次) 令和6年度取組内容

| 項目 | 実施概要および取組内容 | R6年度取組内容 | 担当課 |
|---|---|--|-----------------|
| な行政マネジメント改革 | | | |
| 亍政運営全般に関わるマネジメント手法の改善 | | | |
| ◆市民満足度の把握と活用 | ・毎年度実施している各施策に対する市民の意識調査の手法を見直します。 | ・大分市民意識調査について、従前より若年層の回答率が上昇するよう手法の見直しを検討する。(若年層に対して、QRコードを搭載したハガキを郵送する。)また、職員の事務処理負担軽減が図れる手法もあわせて検討する。 | 企画課 |
| ◆行政評価制度の活用 | ・行政評価制度の手法を見直します。 ・総合計画の策定に当たり、EBPM(※)の手法の活用を検討します。 ※EBPMとは、Evidence-based policy making(証拠に基づく政策立案)の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとすること。 | ・大分市行政評価・行政改革推進委員会内に新たに事務事業評価部会を立ち上げ、見直し推奨事業について客観的かつ専門的 すな知見から外部評価を行う。 | 企画課 |
| ◆市民参画・市民提案の手法の充実 | ・総合計画の策定に当たり、新たな市民参画の手法の活用を検討します。 ・市民政策提言制度の手法を見直します。 | ・新たな総合計画の策定に関して、外部検討委員会に、8名の若者(17歳~22歳)が参画し、若者の視点からまちづくりの方向性等について、意見を聴取することとしている。 | 企画課 |
| デジタル社会に対応した業務全般の改革 | | | |
| ◆財務会計事務の抜本的な見直し | ・財務会計事務の業務フロー等の抜本的な見直しに着手し、併せてシステム開発等の検討を行ないます。 | ・財務会計システムの電子決裁機能について、7月運用開始に向け関係課による運用面の整理を行う。 ・電子契約、電子請求について、令和5年度に行った実証実験の結果を取りまとめ、各システムの導入方針等を検討する。 | 情報政策課 |
| ◆システム標準化に伴う業務フローの抜本的見直し | ・自治体情報システムの標準化・共通化に合わせて、対象業務の効率化に向けたBPR(※)を推進します。 ※BPRとは、Business Process Re-engineering の略で、既存の組織やルールを抜本的に見直し、職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計、再構築することで業務改革を行うこと。 | ・標準化対象20業務について、令和7年度中の移行に向け、ガバメントクラウド上に標準準拠システムの構築・移行準備作業を 行っていく。 | 情報政策課 |
| ◆その他DXに伴う業務フローの抜本的見直し | ・窓口サービス改革その他の業務改革によるDXツールの導入等に合わせて、対象業務の 効率化に向けたBPRを推進します。 | ・BIツール(※1)や人流分析サービス(※2)の活用により、データに基づいた効果的・効率的な行政運営を推進する。また、議会の本会議や委員会等の資料についても、一部資料を除き、ペーパーレス化を行う等対象業務の効率化に向けたBPRを推進する。 ※1 「ビジネスインテリジェンスツール」の略で、企業などに蓄積された大量のデータを集めて分析し、迅速な意思決定を助けるためのツール ※2 人の動きや流れの行動をスマートフォンなどデバイスの位置情報から収集し可視化したサービス | 情報政策課 |
| ◆マイナンバーカードの利活用の促進 | ・マイナンバーカードの利用シーンの広がりに効率よく対応し、市役所業務におけるマイナン バーカードの利活用を推進します。 | ・保険証とマイナンバーカードの一体化とあわせ、各業務におけるマイナンバーカードの利活用を推進する。 | 企画課 |
| └ 連携・協働の推進と民間活力の活用 | | | |
| ◆多様な主体との連携・協働 | ・本プランのテーマに掲げる「利用者目線でのサービス向上」「持続可能な行財政運営」「新たなニーズやリスクへの対応」における取組を効果的に進めるため、新たな連携・協働の取組を検討します。 | ・下水汚泥燃料化施設について、令和6年10月供用開始予定。これにより運搬処分単価が従来よりも抑えられる見込みとなっている。 ・県下14消防本部の消防指令業務について、令和6年10月より共同運用を開始予定。 | 経営企画課下水道施設通信指令課 |
| ◆民間活力の活用 | ・本プランのテーマに掲げる「利用者目線でのサービス向上」「持続可能な行財政運営」「新たなニーズやリスクへの対応」における取組を効果的に進めるため、新たな民間活力の活用を検討します。 | ・小学校2校にてプールの授業を民間に委託予定。 ※舞鶴小、大在東小 | 体育保健課 |
| | ・指定管理者制度導入施設においては、指定管理期間の更新時期ごとに新たな活用の方向性を検討します。 ・PFSなど、新たな民間活力の活用に係る手法についての調査・研究を進めます。 | ・旧一尺屋小学校や旧中島小学校などの廃校となった小学校について、貸付等も含め利活用方法を関係部署と協議しながら検討する。 | · · 学校施設課 |
| 目線でのサービス向上 | ・・・シェクトがにない日川にアンロ川に下のコムにフットの明日 明元とたのよう。 | | |
| - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | |
| | | | |
| ◆ホームページ等による情報提供の充実 | ・公式ホームページ、目的別サイトについて、誰もが利用しやすいウェブサイトになるよう利用者目線に立った情報発信の充実を図ります。 | ・大分市公式ホームページ、目的別サイトについて、誰もが利用しやすいウェブサイトになるようサイト内コンテンツの整理等の実施や情報発信を適宜行うなど利用者目線に立った情報発信の充実を図る。 | 広聴広報課 |
| ◆各種広報ツールを活用した市政情報の効果的な発信 | ・市報、ウェブサイト、SNS等、ツールごとの特性を生かして市政情報の効果的な発信に努めます。 | ・「大分市デジタルアーカイブ〜おおいたの記憶」に新たなコンテンツを追加するとともに、周知・活用を図るための出前講座および ワークショップを実施するなど、効果的な情報発信を行う。 | 文化財課 |

■行政改革推進プラン(第6次) 令和6年度取組内容

| 項 目 | 実施概要および取組内容 | R6年度取組内容 | 担当課名 |
|------------------------------|--|--|----------------|
| 2】市役所に行かなくても手続等ができる環境整備 | | | |
| ◆オンライン申請サービスの拡充 | ・申請件数が多い手続から順次オンライン化を進め、年間受理件数500件以上の手続をすべてオンラインで行うことができるようにします。 | ・・年間申請受理件数500件以上の手続について、可能なものから順次オンライン化を実施する。 | 情報政策課 |
| ◆公共サービスの提供場所等の拡大 | ・市役所以外の場所において、オンライン申請補助などのサービスを受けることができる場の拡大を検討します。 | ・先進事例や事業者提案などを踏まえ、市役所以外の場所において、オンライン申請補助などのサービスを受けることができる場の拡大について調査・検討を行う。 | 企画課 |
| ◆オンラインによる各種相談等受付サービスの提供 | ・各種相談業務において、市民がオンラインで相談を行うことができるサービスを検討します。 | ・先進事例や事業者提案などを踏まえ、各種相談業務において、市民がオンラインで相談を行うことができるサービスについて調査・検討を行う。 | 企画課 |
| | | | |
| ◆ライフイベントに伴う手続のワンストップ化 | ・死亡や引越しなどライフイベントに伴う複数の手続の取扱い窓口の一元化を検討します。 | ・引越しや戸籍の届出に関する手続や、届出で必要となる市役所での関連手続きを分野別に一覧化した「ライフイベント別手続き チェックシート」を作成する。また、死亡に伴う手続についても申請書様式の標準化や、死亡に伴う必要な手続等の案内をする手続きガイドの作成を行う。 | 売 市民課 |
| ◆書かない窓口の導入促進 | ・デジタル等の活用により、各窓口における申請書記載に係る負担軽減を図ります。 | ・先進地視察を実施し、「書かない窓口」導入に向けた具体的な検討を進める際に活用する。また、導入に向け、窓口関係課との連携業務及び受付代行(業務委任)事務の検討も行う。 | 企画課 市民課 |
| 4】公共施設のサービス向上 | | | |
| ◆公共施設等案内・予約システムに係る利便性の向上 | ・公共施設等案内・予約システムの開発により利便性の向上を図ります。 | ・令和7年2月の新システムの稼働に向けて、システム開発を進めるとともに、新システムの新たな機能として、「オンライン利用者 登録機能」や「キャッシュレス決済機能」の導入について検討する。 | 文化振興課 |
| ◆指定管理者によるサービスの充実 | ・行政評価(指定管理者制度導入施設評価)を通じて、サービスの向上を図ります。特に、指定管理者による利用料金等の支払いにおけるキャッシュレス決済の導入を促進します。 | ・「おおいた公共施設案内・予約システム」が令和7年2月中旬より稼働予定。利用者が同システムでオンラインで予約した際の キャッシュレス対応について検討する。 | 企画課 |
| ◆その他公共施設におけるサービスの充実 | 事務事業評価等を通じて、指定管理者制度導入施設以外の直営施設等におけるサービスの向上を図ります。 | ・ICT推進事業の一環として、ホルトホール内の「大分市点字図書館 むくどり文庫」でスマートフォン操作教室を実施するなど、情報格差の是正と利用者の増加推進を図る取組を行う。 | 障害福祉課 |
| 売可能な行財政運営 | | | |
| 1]健全な財政運営の推進 | | | |
| ◆効率的な予算編成に向けた改革 | ・事務事業評価において、重点経費に係る事業の効果測定の新たな手法を検討し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、分権型予算編成制度と運用面での連携を高めることにより、効率的な予算編成に努めます。 | ・事務事業評価において、より効果的な検証ができるよう様式の見直しを行い、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。また、現行の分権型予算制度のメリット・デメリットを検証し、新たな制度の構築を検討し、さらなる効率的・効果的な予算編成に取り組む。 | 財政課 |
| ◆将来の公債費負担を抑制するための市債借入に係る対応 | ・各年度予算計上した市債についても、決算状況を見込むなかで借入抑制に努めることで、 計画期間中における市債残高の増加を抑制します。 | ・各年度予算計上した市債についても、決算状況を見込むなかで借入抑制に努めることで、計画期間中における市債残高の増加を抑制する。 | 財政課 |
| ◆地方公会計制度による財務諸表の分析・活用 | ・地方公会計制度による財務諸表から得られる情報を基に、本市財政状況の経年比較や指標の分析等を行います。 | 他都市の活用事例を調査し、今後の財政運営に活かすためのノウハウを研究する。 | 財政課 |
| 2】公共施設等のマネジメントの推進 | | | |
| ◆ライフサイクルコストを踏まえたコスト縮減 | ・各種個別計画に基づく長寿命化等や建て替えに際しては、ライフサイクルコストを踏まえた コストの縮減の検討を行います。 | ・都市公園ストック再編事業の実施に向け、皆春団地の6公園の再編整備について、整備案の地元説明を実施予定。 | 公園緑地課 |
| | | ・ライフサイクルコストを踏まえたコスト縮減に向けて、公共施設等の適切な維持管理や長寿命化改修事業にあたり、必要に応じて 多様なPPP/PFI手法等の検討を行う。また、小中学校や市有施設の照明についてLED化の検討を行う。 | 企画課 学校施設課 他 |
| ◆施設保有量の最適化のための統廃合、複合化、集約化 | ・公共施設全体の保有量の最適化を図ります。 | ・令和6年3月に改訂した大分市主要浄水場等再構築計画に基づき、新たに配水施設の統廃合について検討を開始する。 | 水道整備課 経営企画課 |
| 3】職員の働きやすさ・働きがいの向上 | | | |
| ◆デジタル人材育成とその能力を活用した職員提案制度の構築 | ・デジタル人材の育成と併せて、デジタルツールなどを活用した職員発信による庁内共通業務等の改善提案の制度の構築を検討します。 | ・令和5年度に見直しを行った「大分市デジタル人材像及び育成研修の実施方針」に基づき、eラーニング、集合研修等を実施する。 | 情報政策課 |
| ◆業務フローの見直しに伴う執務環境の改善 | ・BPRに伴い発生する余剰スペース等の有効活用による改善を図り、働きやすい環境を整備していきます。併せてペーパレスの取組を推進します。 | ・BPRに伴い発生する余剰スペース等の有効活用やペーパレス化の推進により、執務環境の改善を図る。 | 企画課 |
| ◆職員の適正配置 | ・定年の引上げに伴う対応等を踏まえ、職員の適正配置に努めます。 | ・定年の引き上げに伴い、60歳を超える職員が担う職の整理を行ったうえで、当該職員の意向等を十分に踏まえ、職員の適正配置に努める。 | 人事課 |

■行政改革推進プラン(第6次) 令和6年度取組内容

| 項 目 | 実施概要および取組内容 | R6年度取組内容 | 担当課名 |
|-------------------------|---|--|------------------|
| たなニーズやリスクへの対応 | | | |
| 【1】時代の要請に応じた業務改革 | | | |
| ◆契約事務の電子化に向けた対応 | ・立会人型の電子契約について、導入に向けた調査・研究を進めます。 | ・令和5年度に行った実証実験の結果を踏まえ、今後の対応等を検討する。 | 契約監理課 |
| ◆キャッシュレス社会への対応 | ・庁内のキャッシュレス化を効率的に進めるため、業務フローの見直しを推進します。 | ・「書かない窓口」導入に向けた検討に合わせ、各支所等へのキャッシュレス決済端末の導入について検討を行う。 | 企画課 |
| [2]戦略的な組織体制の構築等 | | | |
| ◆戦略的な機構改革の実施と弾力的な組織運営 | ・新たな行政需要に迅速かつ的確に対応するため、戦略的な機構改革に取り組むとともに、 必要に応じて弾力的な組織運営を行うなど、最適な組織体制の構築を図ります。 | ・社会情勢の変化に伴う新たな行政課題に迅速かつ的確に対応し、より質の高い行政サービスを将来にわたり提供するため、戦略的な機構改革に取り組むとともに、必要に応じて弾力的な組織運営を行うなど、最適な組織体制の構築を図る。 | 人事課 |
| ◆プロジェクトチーム等の積極的な活用 | ・庁内横断的な課題への対応に向けてプロジェクトチームの積極的な活用を図ります。 | ・大分市総合計画などの策定に加え、今後の住民サービスの向上と庁内におけるDX推進体制を一層推進していくため、プロジェクトチームの積極的な活用を図る。 | 人事課 |
| 3】危機管理のマネジメント強化 | | | |
| | ・大規模災害、感染症の大流行などへの対応力を強化します。 | ・戸次地区に大規模災害時の物資配送拠点となる防災拠点を整備する。(令和6年10月供用開始予定) | 防災危機管理 |
| ◆大規模災害等への対応力の強化 | | ・災害時に迅速な対応を図るため、荷揚複合公共施設内に常設の災害対策本部を設置し、令和6年10月より本格運用を開始す | 防災危機管理課 通信指令課 |
| | | | |
| ◆リスクマネジメントの強化 | ・各職場に潜在する事故や事務処理ミスのリスクに対応するため、内部統制の強化を図ります。また、個人情報管理の徹底を図ります。 | 大分市の保有する個人情報の安全管理のための措置に関する指針に基づき、職員研修を実施するとともに、監査計画に従い計 画的に監査を実施するなど個人情報の適切な管理の徹底を図る。 | 総務課 |
| 4】時代の要請に応じた施設のあり方検討 | | | |
| ◆市民ニーズに対応した施設の活用の検討 | ・施設整備や改修の検討に当たっては、サウンディング型市場調査などを通じて民間事業者 との意見交換を行い、様々な意見や提案について活用を検討します。 | ・祝祭の広場における指定管理者制度導入に向けた募集要項等の検討(サウンディング調査など)を行う。 | 企画課まちなみ企画語 |
| | ・新たな取組として、公園におけるParkーPFI(※)の制度の活用などについて検討します。 | | |
| ◆多様なPPP/PFI手法等の活用 | ※Park-PFIとは、都市公園法の改正により創設された公募設置管理制度のことをいい、 市が設置する都市公園内で飲食店、売店等の公園施設と広場や遊具等の設置・管理を行う 民間事業者を公募により選定することで、都市公園の利便、魅力の向上を図ることができる 制度。 | ・公園におけるPark - PFIの制度の活用について先進事例等を参考に調査・検討する。 | 公園緑地課 |
| 来を創造する経営財源の確保(歳入・歳出の改革) | | | |
| 1】歳入の改革 | | | |
| A C > BAYE O TO C | ・受益者負担の適正化に向けた基本的な考え方の見直しの検討に着手します。 ・新たな歳入の創出に向けた調査・研究に努めます。 | ・受益者負担の考えを踏まえた公共施設の使用料の算定基準を策定する。 | 企画課 財政課 |
| ◆自主財源の確保 | | ・福宗、佐野清掃センター発電能力容量価値売却の開始、祝祭の広場へのネーミングライツの導入、トイレ内の壁面広告の開始など、歳入の創出に向けた取組を実施する。 | 清掃施設課まちなみ企画説 |
| ◆地方創生等に係る国補助金等の活用 | 国が地方創生やデジタル化を推進するために交付する補助金等を活用します。 | ・デジタル田園都市国家構想交付金など地方創生等に係る国補助金等の積極的な活用を図る。 | 企画課 他 |
| 2】歳出の改革 | | | |
| ◆事務事業の整理・合理化の強化 | ・各種補助金・負担金等や施設の管理運営に係る事務事業評価を強化するとともに、予算への反映に努めます。 | ・事務事業評価の強化を図るため、これまで以上に事業効果や課題等が把握できるよう、評価シートの見直しを行うとともに、新たに導入する事務事業評価部会による外部評価を行う。 | 企画課 |
| ◆行政事務の効率化の効果検証 | ・行政事務の効率化による削減時間数を算出し、効果の検証に努めます。 | ・RPAの導入等による削減時間数の把握を行い、効果の検証を行う。 | 情報政策課 RPA導入課 |
| | | | |
| | | | |